

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立市民交流広場	所在地	豊岡市大手町 4 番 5 号
設置目的	市民の多様な人々との交流を促進することにより、多様性のあるまちづくりを図るため。	設置年月日	
		2022年 3 月 27 日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第 2 期計画期間（2026年度～2035年度）	継続

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	アイティ豊岡都市開発株式会社	指定期間	2024年4月1日 から 2027年3月31日			
指定管理業務の内容	(1) 市民及び多様な人々との交流の促進に関すること		指定管理料（千円）	2024	21,785 千円	
	(2) 市民の交流の場の提供に関すること			2025	22,100 千円	
	(3) 市民交流広場の施設を使用させること					
	(4) 上記のほか、施設設置目的を達成するために必要な事業			2026	22,853 千円	

※指定管理料については、豊岡市立市民交流広場と豊岡市立こども広場の 2 施設分の管理料として

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

- ・施設開設以降、貸館（学習室 A・B）の利用が年々増加している。
（2021：10件→ 2022：148件→ 2023：161件→ 2024：170件→ 2025：183件）
- ・フリースペースの高校生の利用が多く、居場所となり、賑わいが生まれている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

- ・貸館の利用促進。
- ・貸館単体での収益性は低い。
- ・高校生の定期考査期間は、フリースペースを高校生が占拠している状況になり、他の利用者が利用しにくくなる。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

運営は施設管理と貸館対応であり、直営で運営するには施設規模と業務量から効率的ではない。

こども広場と一体的に運営することで、効率的な運営が可能となる。また、指定管理者制度での運営であれば企業が持つノウハウやアイデアを柔軟に反映しやすい。そのことが、WACCU TOYOOKAの機能・魅力の向上につながる。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると認める。選定方法については非公募とし、指定期間は 5 年とする。